



## 子育て支援のお知らせ (4月~5月上旬)

★前原児童センター ☎②9820  
★日の出児童センター ☎②0420

乳幼児の親子が交流する広場を開催しています。また、下表の日程で、親子でふれあうあそびの講座なども行います。お気軽にお越しください。事前の申し込みは不要です。

**日時** 毎週月・水・金曜日 午前9時～午後2時（祝日を除く）

**場所** 前原児童センター・日の出児童センター・児玉保健センター2階集団指導室

「つどいの広場」及び「子育てサロン」のお問い合わせは、各会場の児童センター（「児玉つどいの広場」は前原児童センター）へ

### ○「つどいの広場」

日程	前原つどいの広場 「前原ルンタイム」 午前10時～11時	日の出つどいの広場 「ニコニコタイム」 午前10時30分～11時30分	児玉つどいの広場 「児玉ワクワクタイム」 午前10時～11時
4月3日(水)			乗り物ごっこ
4月10日(水)	リトミック(講師:小川豊子先生)	本庄子育てネットの「ママサロン」	誕生会
4月17日(水)	「てんとむし」(絵本と工作)	誕生会とぬり絵あそび	こいのぼりを作ろう
4月24日(水)	4・5月生まれ誕生会と「うたのミニミニコンサート」	小麦粘土あそび	大きな絵を描こう
5月1日(水)	丸シールあそび	お散歩へいこう	プレゼントを作ろう
5月8日(水)	小麦粉粘土あそび	魚つりごっこ	誕生会

※本庄子育てネットの「ママサロン」は、4月16日(水)・23日(水)・5月7日(水)にも子育て支援センター（いずみ保育所内 ☎②4891）で開催されます。時間は午前10時30分から11時30分です。

※月・金曜日の「つどいの広場」の内容と「児童センターだより」は、市ホームページでご覧になれます。

### ○子育てサロン(子育て支援講座「ゆうゆう」)

日程	内容	会場	時間
4月12日(金)	ようこそ「ゆうゆう」へ～輪になって遊ぼう～	前原児童センター	午前10時～11時30分
4月15日(月)	ようこそ「ゆうゆう」へ～輪になって遊ぼう～	日の出児童センター	協力 子育て応援団「本庄びすけっと」のみなさん ※お気軽にお越しください。 事前の申し込みは不要です。
4月22日(月)	ようこそ「ゆうゆう」へ～輪になって遊ぼう～	児玉つどいの広場	
5月10日(金)	シールを貼って遊ぼう	前原児童センター	

## ～「捨てる暮らし」から「活かす暮らし」へ～

本庄市ではごみの量が増えています！ごみの減量を行うためには家庭や職場において「使い捨て社会」から「循環型社会」に変えていくことが必要です。

「リサイクルの推進」・「資源を分別してごみを減らす」・「生ごみの水切りをする」

などの取り組みが、ごみの減量化と資源化につながりますので、「捨てるから活かす暮らし」にご協力ください。



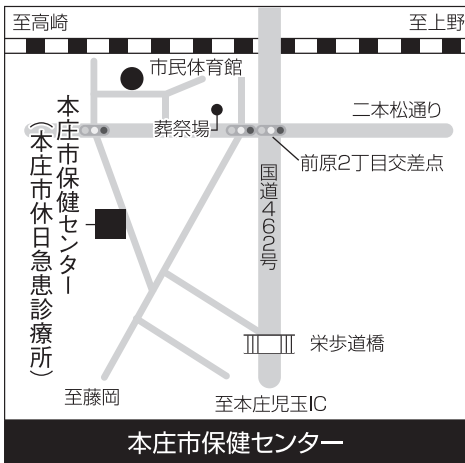
環境推進課 ☎②1172

環境産業課 ☎②1331 (内線232)

### 集団資源回収予定表 <回収品目は古紙類・缶類です>

日程	時間	回収場所等	問い合わせ
4月7日(日)	午前9時～11時	総合支所	ハートtoハート ☎②9300 (佐久間さんち)
5月5日(水)			
4月21日(日)	午前9時～11時	市役所	佐久間さんち ☎②9300
	午後1時～3時	市民プラザ跡地	
4月13日(土)	午前9時～11時	本庄南公民館	ポノポノ ☎②2195
4月17日(水)	随時受付	就労継続支援B型事業所 「佐久間さんち」(本庄高校北側)	

※天候等の理由で変更になる場合もありますので、各団体にご確認ください。



## みんなの けんこうガイド

★本庄市保健センター ☎ 027-223-2003  
※お問い合わせは、午前8時30分  
からです。

※児玉保健センターは検診などを行う事業を除いて職員が不在です。お問い合わせは本庄市保健センターへ

### ●育児相談・学級 【会場】本庄市保健センター

相談・学級		内容	日時	申込
すくすく相談		身長・体重の計測、育児・栄養相談	4月25日(木)・5月23日(木) 午前9時30分～11時 ※5月23日(木)は、児玉保健センターで実施	定員あり。 各実施月の1日から本庄市保健センターへ (※電話による育児相談は随時受け付けています。)
母乳相談		母乳に関する相談	4月25日(木) 午前9時30分～11時	
おや ママ ゴ親	マタニティ美クス	ストレッチ、有酸素運動など	4月10日(木) 午前10時～正午	定員あり (随時受付)
	はじめて生活withベビー	母乳について、お風呂の入れ方の実習など	5月11日(土) 午前9時30分～正午	

## 医療メモ

本庄市児玉郡医師会広報部

### アトピー性皮膚炎って どんな病気?

「アトピー性皮膚炎は増悪・寛解を繰り返す、その痒のあ  
る湿疹を主病変とする疾患で  
あり、多くはアトピー素因を  
持つ」と定義されています。  
ずいぶん難しい言葉が羅列さ  
れています。平たく言えば  
「良くなったり悪くなったり  
する発疹で、痒みがあり、体  
質も関与しています。」とな  
ります。

アトピー素因(体質)とは、  
家族又は本人にアレルギー性  
鼻炎や結膜炎(花粉症)・喘  
息・アトピーと言ったIGE  
といわれるアレルギーをつか  
さざる物質を産生しやすい病  
気があることとされています。  
アトピーの発疹はカサカサ・  
プツプツ・赤み・掻き壊し・  
ジクジクと、普通の湿疹とあ  
まり変わりません。なのに、  
「病院でばつと見てアトピー  
と診断されちゃったんだけど  
…」、また逆に「アトピーと  
思って受診したら、カサカサ  
湿疹ですね」と言われた」な

んて話を聞いたこともあるの  
ではないでしょうか?

### 診断基準

実はアトピーには日本皮膚  
科学会が定める診断基準があ  
ります。

その基準で、発疹は年齢に  
関わらず左右対称性の分布を  
示し、年齢による発疹の特徴  
として乳児期では頭や顔(耳  
切れも含む)に始まり、しば  
しばお腹・背中・腕やももに  
降下する。幼小児期では頸部・  
膝肘関節部分に主体に発疹は  
存在する。思春期・成人期で  
は顔・首を含めた上半身に発疹  
が強い傾向があると記されて  
います。

また、繰り返す皮疹とはど  
の程度の期間かと言うと、乳  
児期は2か月、そのほかの年  
齢では6か月の経過期間と記  
されています。

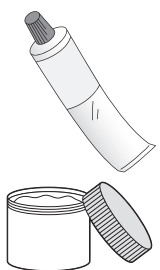
このような皮疹分布や経過  
に準じた慢性の湿疹性病変と  
アトピー素因の家族歴や既往  
歴を総評してアトピーと診断  
づけることとなります。

昨日、小学校高学年のアト

ピー性皮膚炎を患っている人  
が10人に1人程度いるとの増  
加傾向を示唆する報告なども  
ありますが、基本的には小学  
校中学年程度には軽快・自然  
治癒する場合が多く、その時  
期までいかに安定を保つか  
治療のポイントになります。  
治療の目的は完治ではなく、  
アトピー離脱時期まで皮疹を  
落ち着かせて痒みをコントロールし、  
またアトピーに付随する  
トビヒなどの発疹を予防し、  
生活上負担の無い状況を作り  
出すことです。

原因・増悪因子があれば、  
それらを守る生活に努力し  
ていただき、治療薬はステロ  
イドのつけ薬や痒み止めの飲  
み薬が主軸になります。

また、乾燥肌がかゆみが起  
こりやすくなり、それによる  
掻き壊しが皮疹を悪化させる  
ため、保湿剤でのスキンケア  
も重要な治療とされています。



広報ほんじょう平成25年3月1日号17ページ「医療メモ」の1段目後ろから3行目の内容について、以下のとおり一部訂正します。  
★秘書広報課 ☎ 1155  
(訂正前)「フッ素は、…(中略)…、普段から意識して体に取り込むようにしましょう。」  
(訂正後)「フッ素は、…(中略)…、普段から体に取り込まれています。」